◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

第233号

地理的表示メールマガジン

令和7年10月30日

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

■■■　　目　次　　■■■

１．先使用に関する説明会のご案内
２．GI産品に関する地域イベントのお知らせ（宮城県、栃木県）
３．ハラール市場への食品産業の海外展開に関するセミナーのお知らせ
４．登録の申請の公示について

１．先使用に関する説明会のご案内

GI制度における先使用とは、地理的表示と同じ名称又は似た名称の表示を登録より前から使用していた場合に、引き続きその表示を使用できる制度です。
先使用が認められる期間は、原則として地理的表示の登録日から7年間です。

この度、現在先使用をしている事業者や都道府県のGI担当者など関係機関の担当者向けに、先使用に関する説明会を実施いたします。参加を希望される方は、以下のURLからお申し込みください。（申込締切 11/25(火)）

（URL）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/outline/sensiyou_setumeikai1.html

【開催日時・場所】11月27日（木）14:00～15:00　オンライン形式
【対象者】
・登録生産者団体の構成員以外で、GI名称と同一又は類似の表示を使用している生産業者や、その産品を用いた商品にGI名称と同一又は類似の商品名、メニュー名等を使用している事業者（加工業者、流通業者、外食業者等）
・GI保護制度に関わる機関の担当者（自治体、民間団体等）
※上記に該当する方以外の参加も可能です。
【説明内容】GI制度における先使用の概要、先使用期間満了後の対応方法等

２．GI産品に関する地域イベントのお知らせ

〇地域の宝！GI産品とうまいものフェア（宮城県）
宮城県仙台市の藤崎百貨店にて、GI産品などを販売するイベントが開催されます。
【日時】10月31日（金）～11月2日（日）10:00～18:30（最終日17:30まで）
【場所】藤崎百貨店　サンモール一番町側玄関前(https://www.fujisaki.co.jp/)
【参加GI産品】二子さといも、甲子柿、西わらび、大舘とんぶり、
河北せり、鹿沼在来そば、深蒸し菊川茶

〇鹿沼そば天国 with スタンプラリー（栃木県）
栃木県鹿沼市にて、新そばの味比べを楽しめるイベントが開催されます。
・第17回鹿沼そば天国（11月15日（土）～16日（日）9:30～15:00）
　【場所】鹿沼市花木センター
　【概要】https://kanumasoba.com/info/861（外部リンク）
・スタンプラリー（11月1日（土）～12月31日（水））
　【参加店舗・概要】https://kanumasoba.com/info/872（外部リンク）

３．ハラール市場への食品産業の海外展開に関するセミナーのお知らせ

GFVC推進官民協議会全国セミナーにおいて、ハラール対応に関するセミナーが行われますのでお知らせいたします。参加を希望する方は、以下リンク先の申込フォームからお申込みください。（申込締切：11/14（金）17時）

【日時】令和7年11月19日（水）14:00～15:30
【形式】対面（約100人）・オンライン（約200人）のハイブリッド形式
【会場】AP西新宿4階H会議室（東京都新宿区西新宿7-2-4 新宿喜楓ビル）
【詳細】https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kaitaku/251024.html

---

４．登録の申請の公示について

令和7年10月24日に、「北海道米」について登録の申請の公示をしました。

地理的表示法に基づき、登録の申請があったときは、農林水産省ホームページ内で「登録の申請の事実の公示」を行います。申請については必要に応じて補正を求め、補正が行われると、「登録の申請の公示」を3か月間行います。申請の公示期間終了後、学識経験者の意見聴取を経て、登録の可否が決定されます。

公示等情報の詳細、現在申請の公示中の産品については、以下のホームページからご確認ください。
（URL）https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html

GIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGI
[地理的表示メールマガジン]
　発行：農林水産省輸出・国際局知的財産課
　住所：〒100-8950　東京都千代田区霞が関1-2-1
　電話番号：03-3502-8111（内線4284）
　FAX：03-3502-5301
　https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/mailmag/index.html
　メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら
　https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html
GIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGIGI